



様式第9号（第21条、第22条関係）

自動車管理計画書（変更計画書）

平成30年7月31日

（宛先）

滋賀県知事 三日月 大造 様

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県長浜市八幡東町632番地

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

長浜市

長浜市長 藤井 勇治

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔第38条第3項において準用する同条例第20条第3項—第38条第3項
第40条第1項—第40条第2項において読み替えて準用する同条例第20条第4項〕の規定に基づき、自動車管理計画を策定（変更）し
たので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名（法人にあっては、 名称および代表者の氏名）	長浜市 長浜市長 藤井 勇治
事業者の住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地）	滋賀県長浜市八幡東町632番地
県内事業所数	10 事業所
県内自動車使用台数	319 台

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とします。

標準様式第3号

(第1面)

1 計画期間

計画期間	平成30年度～平成34年度
------	---------------

2 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本的な方針

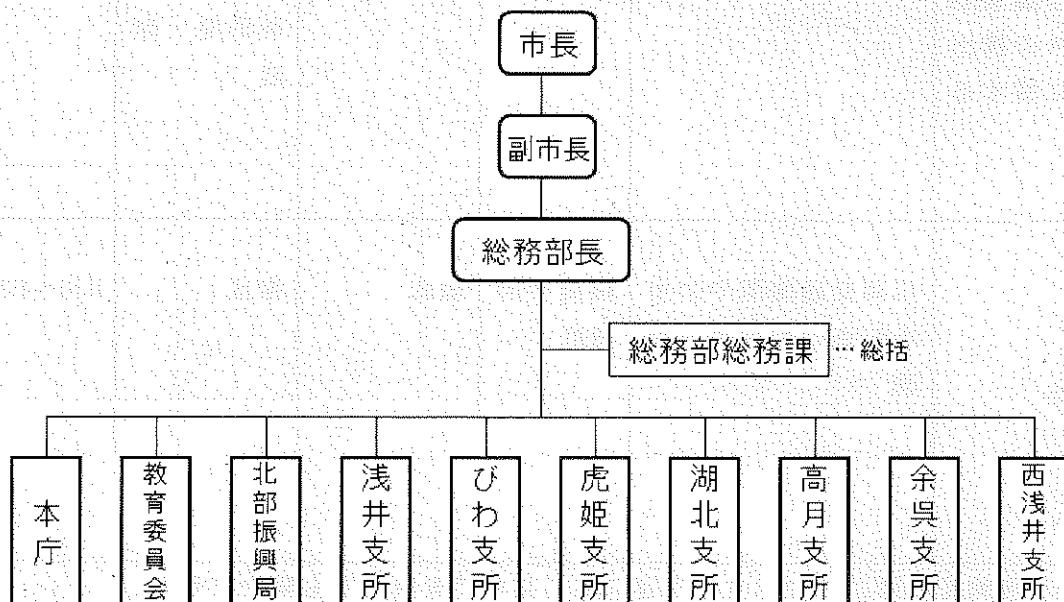
長浜市では、次の方針により、自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを積極的に推進し、事業活動における環境への負荷の低減に心がけます。

1. 公用車の使用による環境への影響を十分に認識し、適切な環境配慮を行います。なお、自動車の技術進歩や社会情勢の変化に合わせて計画の見直しを図ります。
2. 計画の推進にあたっては、環境関連法令等を遵守し取り組みを進めます。
3. 職員に対して啓発活動を行い、職員の環境保全に対する意識の向上を図ります。

3 推進体制

○計画管理責任者 総務部長（全体計画の見直しの承認）

○推進体制（組織図）



○計画実施責任者：総務課長

（方針の立案・策定、計画見直しの立案、計画の進捗管理）

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標		実施スケジュール
		現状	目標	
自動車使用の合理化	公用車台数の適正管理	公用車の稼働率	データ管理分析	公用車の共用車化、適正配置等を進め、公用車全体の稼働率を高める H30～H34
より温室効果ガスの排出量が少ない自動車の導入	公用車の小型化及び低公害車等（電気自動車、ハイブリット車、低排出ガス基準認定車、低燃費基準達成車）の導入	低公害車等導入率の向上	83.1%	現状以上 H30～H34
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に関する教育	エコドライブや公用車の適正な点検整備による燃費の維持	職員への徹底	月1回車両定期点検を実施	安全運転研修時や府内WEB等での啓発・徹底 H30～H34
その他	公共交通機関や公用自転車の利用等の奨励	職員への徹底	徹底	H30～H34

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。